



TSUBETSU

広報



祭りで地域に活気が溢れる

第 30 回ふるさと祭り・津別神社秋季例大祭

9 月 9 日・10 日の 2 日間、第 30 回つべつふるさとまつりが開催されました。会場には 45 もの屋台が立ち並び、焼き鳥などの定番グルメから射的などの懐かしい遊びまで、子どもから大人まで楽しめる内容となりました。来場者の笑顔と賑やかな声があふれ、地域全体が一体となってまつりを楽しむ姿が見られました。

2 日目には、津別神社秋季例大祭に合わせて神輿渡御も行われました。津別神輿会「鹿鳴郷」を中心に、高校生や北大 HALCC、近隣市町村の神輿会も加わり、山鳴り太鼓の力強い響きに先導されながら、担ぎ手たちの掛け声が町中に響き渡りました。こども神輿では小さな担ぎ手たちが一生懸命に神輿を担ぎ、見守る人々から大きな拍手が送られました。さらに、伝統芸能「駒踊り」には多くの子どもたちが参加し、華やかな舞を披露。まつりは最後まで大いに賑わいました。



ニュージーランドへ旅立つ

津別町青少年海外研修派遣事業出発式

8 月 2 7 日、津別高校生の青少年海外研修派遣事業出発式が行われました。今年は 5 名が参加し、9 月 8 日から 1 2 日間ニュージーランドに滞在。生徒はそれぞれ、歴史や生態系の違いなどの研修テーマを設定しており、1 2 月に成果報告会を開催する予定です。

オーケストラの迫力とハーモニー

日本フィルセミナーコンサート開催

全国から参加したアマチュア演奏家を指導する「つべつ日本フィルセミナー」が今年も開催。9 月 7 日には、その集大成である「第 2 8 回つべつ日本フィルセミナーコンサート」が中央公民館で行われ、観客はオーケストラの迫力と美しいハーモニーを満喫しました。



令和6年度相生振興公社決算報告



令和6年度まちづくり会社決算報告

相生振興公社損益計算書

令和6年4月1日～令和7年3月31日

収入の部	
店舗販売事業収入	120,216
公共施設管理事業収入	9,301
営業外収入	5,214
収入合計	134,731
支出の部	
店舗販売事業支出	101,644
公共施設管理事業支出	8,095
事業管理費	24,065
支出合計	133,804
税引前当期利益	927
法人税等充当額	80
当期利益	847

単位：千円

（株）相生振興公社および北海道つべつまちづくり（株）は町が出資している会社であることから、地方自治法の規定に基づき事業報告と決算書の提出が義務付けられています。9 月の定例議会において、両社から令和 6 年度事業報告および決算報告がされましたので、報告概要をお知らせします。※津別町振興公社は 7 月号にて掲載しています。

〈事業報告〉

令和 6 年度も「道の駅あいおい」の運営を中心業務とし、営業を推進してきました。地域の活性化と雇用の場という位置づけで始まった相生物産館ですが、平成 15 年に「道の駅あいおい」となり、登録から 20 年が過ぎました。ここ数年のクマヤキ人気の高まりもあり、今では津別町の「目的地」となりつつあります。

今期はマスコミに取り上げられることが多く、中でも全国ネット T V 番組である T B S「マツコの知らない世界」にて、豆腐が紹介されたことへの反響は大きく、放送後は連日豆腐を求めるお客が多数来館し売り切れる日が続きました。また、秋にはキッチンカーイベントも開催し、多くの集客があり、津別町に賑わいをつくることができました。これは、営業にも好影響を及ぼし、今年度は黒字決算となりました。

令和 7 年度は、株式会社フジタコーポレーションと業務提携を締結し、フジタコーポレーションと協力しながら、「豆腐」や「クマヤキ」をさらに有名商品へ押し上げていく1年にしていきます。

まちづくり会社損益計算書

令和6年4月1日～令和7年3月31日

収入の部	
特産品事業収入	1,631
飲食事業収入	1,183
デザイン事業収入	4,841
受託事業収入	43,505
営業外収益	18
収入合計	51,178
支出の部	
特産品事業支出	1,330
飲食事業支出	3,920
デザイン事業支出	3,984
受託事業支出	34,619
共通費	4,801
営業外支出	483
支出合計	49,137
税引前当期利益	2,041
法人税等充当額	208
当期利益	1,833

単位：千円

（事業報告）当期は、令和 6 年 11 月に「津別町幸町地区コミュニティ施設」の指定管理者として津別町より指定を受け、11 月 8 日に同施設内に事務所を移転、11 月 13 日の「オープン式典」を経て翌日 14 日には「ドラックストア」のオープンを迎えました。その他、部門ごとの状況について、特産品事業の「クマヤキサブレ」販売は常設販売 7 店舗で、昨年に引き続

き「どさんこプラザ」や「三越デザートマリアージュ」などで年間を通して取り扱いをいただきました。飲食事業は、売上増加に向けた戦略の見直しとチーズ製造の準備を進め黒字化に向け取り組んできましたが、抜本的な改善には至りませんでした。デザイン事業は、チラシ・冊子の作成、学

校案内の作成を中心に、町内・オホーツク管内の事業者からの受注があり、計画を上回る実績となりました。令和 7 年度の事業計画については、収益向上に向け、各種部門において安定した経営を継続するため、引き続き経営アドバイザーを委嘱しつつ、さらなる事業展開を行いながら「稼ぐまちづくり」を推進し、津別町の地方創生の実現に向けて取り組んでいきます。



新 知 故 温

558

竹治サト子さんは、美幌町に7人姉弟の4女として生まれました。営林署に勤めていた父のもとで育ち、中学校を卒業すると15歳から近隣の病院に勤め、看護の仕事に従事しました。21歳の時、営林署に勤めていた忠三郎さんと結婚。夫は単身赴任で管内を転勤しました。紋別市に会いに行った際には、当時は道路の舗装もなく大変な道でしたが、子どもや犬、小鳥を連れて出かけたこともありました。「あの時は若かったから行けたのよ」と笑顔で振り返ります。

す。昭和39年に長男、41年に次男を出産。2人とも津別高校に通い、長男は町役場に勤め、次男は会津若松市役所の職員として働きました。家庭を支える一方で、40歳頃にはバドミントン協会の立ち上げに関わり、その他、スケートやプールなど地域の活動も楽しんできました。旅行も大好きで、姉妹と九州一周や白川郷、富士山を訪れたほか、次男夫婦と一緒にオーストラリアを旅し、コアラを抱っこした体験が忘れられない思い出といえます。現在は要介護3で、今年4

家族との思い出が津別町に残る理由

竹治 サト子 さん

たけじ さとこ さん/昭和18年、美幌町生まれ/82歳/いちいの園在住

来月は



になります。

喜ばしをえる
税
納付の忘れは
ありませんか？

9月30日(火)までに左記の納期限が到来しています。

町道民税	1期	2期
固定資産税	1期	3期
国民健康保険税	1期	4期
軽自動車税種別割	全期分	
介護保険料	1期	2期
後期高齢者医療保険料	1期	4期

役場から届いている払込取扱票を確認し、納期限が過ぎているものがあれば、至急納付をお願いします。

納期限を過ぎると延滞金の計算の対象となり、納付する税額や納付日より、本税のほかに「延滞金」も納めることになります。

納期限後、納付していない税があると「督促状」を送付します。それでもなお納付せず、そのまま放置しておく、給与、預貯金、財産等の差押をすることになります。納期限までに納付できない方は、そのまま放置せず、役場税務収納係で納税相談をされるようお願いいたします。口座振替を利用されている方は、納期限(郵便局は25日)に引落しされますので、引落日前までに口座残高の確認をお願いいたします。残高不足で口座振替ができない場合は払込取扱票(役場税務収納係で再発行します)で納付になります。

青春

くろーずあつぱ

ホマオ・アス・ジェッサ・メイ・ベントラさんはフィリピン中部のセブ島出身で、今年7月から特別養護老人ホーム いちいの園で働いています。

地元の高校を卒業し、アニメをきっかけに日本語に興味を持ち、パソコン関係の仕事をしながら、日本語と介護を学ぶ学校に通いました。「日常生活を通じて学ぶのが一番」と考え、日本で介護の仕事に就くことを決意。

「介護の仕事は大変ですが、

その分やりがいを感じています」と笑顔で話してくれました。

少しずつ職場や暮らしにも慣れ、町での買い物や食事を楽しむのひとつとなっているそうです。好きな食べ物はラーメンで、寿司にも挑戦してみたいそうです。また、一緒に津別に来た同郷のダイアンさんの誕生日には、手作りの料理やケーキでお祝いをしたそうです。

休日は言語学習アプリで日本語の勉強やアニメを見て過ごしているそうです。

アニメがきっかけで日本語を勉強中

ホマオ・アス・ジェッサ・メイ・ベントラ さん

平成9年生まれ/フィリピン出身
特別養護老人ホーム いちいの園 勤務

津別町いもたま最前線！

現在インターネットで公開中！ 町のHPをご覧ください

日本の食糧基地と呼ばれる北海道。9月の津別町では、町を代表する作物である「じゃがいも」と「たまねぎ」の収穫が最盛期を迎えています。今年の出来栄はどのようなのでしょうか。

今回は、ふるさと納税の返礼品としても人気の高い、農業や化学肥料の使用量を慣行栽培の半分に抑えた「特別栽培」のじゃがいもを生産する有限会社すばる代表・竹原さん、「特別栽培」のたまねぎを生産する株式会社丸尾農産代表・丸尾さんに、今年の畑の様子や収穫の手ごたえ、そして生産者としての思いを伺いました。

さらに、管理栄養士の資格を持つ兼平主事が「特別栽培」の「じゃがいも」と「たまねぎ」をたっぷり使用したオリジナルカレーを考案！町内で唯一生産されている主食用米「あっぱれ米」に合わせた、“地産地消カレー”とは一体どんな味なのか。



この番組は、津別町の今を映像で定期的に発信(月1回)することで、町民の町づくりへの参加促進、移住・定住の促進、ふるさと納税の拡大を図り、町づくりの記録を残すことで、10年後20年後の町民への財産とします。完成した映像は、町のWebサイトや道東テレビ、YouTube等で公開いたします。また、さんさん館、津別病院、道の駅あいおい、北見信用金庫津別支店、網走信用金庫津別支店に設置された「デジタルサイネージ(映像看板)」でも視聴することができます。※タウンニュースつべつは、ふるさと納税の寄附金により制作しています。

毎月末日
ごろ更新

《取材希望企業・飲食店・生産者募集!! 詳しくは役場住民企画課まで》

問い合わせ先 住民企画課 企画係 14-1 番窓口 ☎ 77-8374
広報つべつ 2025年10月号

津別峠展望施設の冬期閉館について

閉館期間

11月1日（土）～
令和8年5月下旬（予定）
その他

津別峠展望施設に関する問い合わせ先

津別峠ホームページで公開中の「津別峠ライブカメラ」も画像の更新を休止します。

● 道道588号の一部についても、冬期通行止めとなります。

津別峠展望施設に関する問い合わせ先

商工観光係 19番窓口
☎ 77-8388

道道588号に関する問い合わせ先

オホーツク総合振興局
網走建設管理部事業課
☎ 0152-41-0742

秋の火災予防運動が始まります

10月15日（水）から31日（金）までの17日間、秋の火災予防運動を実施します。

ストーブなど暖房器具を使用する季節を迎えました。外出前、就寝前には「火の元」を点検しましょう。

また、期間中には次の行事を実施します。

①啓発サイレン吹鳴

10月15日（水）～
10月21日（火）
午後7時に20秒間

②町内巡回広報

10月15日（水）～
10月31日（金）
午前9時～午後5時

③車両による防火呼び掛け

10月25日（土）～
10月26日（日）
午前10時～

④町内弱者宅訪問

火災予防運動期間中
10月11日（土）～
10月12日（日）
午前8時30分～

⑤防火パークゴルフ大会

10月11日（土）～
10月12日（日）
午前8時30分～

全国統一防火標語

「急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし」

問い合わせ先

津別消防署 予防担当
☎ 76-2189

キャンプ場冬期閉鎖について

●21世紀の森キャンプ場

11月1日（土）より閉鎖
問い合わせ先
キャンプ場管理棟
☎ 76-1737

●チミケツ湖キャンプ場

11月1日（土）より閉鎖（予定）
※気象条件により変動する場合があります。
問い合わせ先
商工観光係 19番窓口
☎ 77-8388

狩猟期間中における道有林への入林自粛について

エゾシカ狩猟期間中（令和7年10月1日～令和8年3月31日）は、多くの狩猟者が道有林へ入林します。

狩猟に伴う事故防止のため、この期間の狩猟目的以外での入林はお控えください。

皆さまのご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ先

北海道水産林務部森林海洋環境局道有林課道有林管理係
☎ 011-204-5519

税・保険料の納付に関するお知らせ

10月は「町道民税」「介護保険料」第3期、「国民健康保険料」「後期高齢者医療保険料」第5期の納付月です。

納付期限は10月31日（金）です。

口座振替をご利用の方は、引落口座の残高のご確認をお願いいたします。

問い合わせ先

税務収納係 10番窓口
☎ 77-8376

定額減税補足給付金（不足額給付）の申請期限は10月31日（金）です

定額減税補足給付金（不足額給付）対象者の方には、8月15日（金）より順次、書類をお送りしています。

申請をされる方は、必要事項を記入し、本人確認書類等を貼付のうえ、申請期限までに不足額給付金事務担当（税務収納係）へ郵送してください。

期限を過ぎてしまうと給付金が受け取れないのでお気をつけください。

また、申請時に、必要事項の未記入や必要書類の写し（コピー）の添付がされている

移動献血車「ひまわり号」が来町します

日時・場所

10月8日（水）
・津別町役場正面玄関前
午前9時30分～11時30分
午後1時～3時
・津別高校
午後3時30分～4時30分
10月9日（木）
・津別町役場正面玄関前
午前9時30分～正午
・丸玉木材株式会社
午後1時30分～4時30分

その他

当日服薬されている方も献血可能な薬（服薬の条件が緩和されました）は、「高血圧の薬」、「中性脂肪の薬」、「高尿酸血症治療薬」、「抗アレルギー薬・漢方全般」です。

当日献血にご協力いただいた皆さまには、津別ライオンズクラブよりプレゼントをお渡しします。

「ラブラッド」（献血Web会員サービス）会員登録中です。

QRコードから会員に登録すると、献血時間帯の予約や順番の優先、ポイントが加算されるなどがあります。

ぜひ登録ください。

<https://www.kenkeisu.jp/>

※予約は前日午後5時まで

問い合わせ先

健康推進係 7番窓口
☎ 77-8380

むし歯ゼロのお友だちを紹介します

8月19日に実施した3歳児健診で、むし歯がゼロのお友だちをご紹介します。

香川 紗来さん
小塚 仁弘くん
今 杏咲くん
瀧田 綾人くん
乃村 蓮くん



交通安全情報

住民環境係
12番窓口
☎ 77-8377

交通事故防止のポイント

●歩行者の皆さんへ

自分から見えていても、ドライバーからは歩いていないように見えていないかもしれません。ドライバーから早く見つけてもらえるように、外出するときは、明るい色の服や反射材を身につけましょう。

●ドライバーの皆さんへ

日没が通勤・通学や買い物等、外出している時間帯が薄暮時間帯となる季節です。歩行者や自転車を見落としやすくなる夕暮れから夜間にかけての交通事故を防ぐために、「スピードダウン」と「安全確認」を徹底しましょう。

●自転車利用の皆さんへ

見通しの悪い場所や一時停止の場所では、安全確認を徹底しましょう。

頭部の怪我は致命傷になるので、自転車に乗るときはヘルメットをかぶりましょう。

地域安全NEWS

安全安心なまちづくりの日

～みんなで築こう、安全で安心な大地～

10月11日は、国民の防犯に対する意識と理解を深めることを通じて犯罪に強い社会の実現を目指す「安全安心なまちづくりの日」です。

犯罪のない安全で安心して暮らすことのできる社会を実現するため、1人1人ができる範囲の地域安全活動に取り組みしましょう。

～ながら見守りをお願いします～

ながら見守りとは、ウォーキングや買い物、犬の散歩等、日常生活での活動をしながら、子ども等の様子を見守っていくという活動です。

地域の見守りの目を増やすことは、犯罪の未然防止や防犯力の向上につながっていきますので、ご協力をお願いします。

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については、各防犯協会または警察署にお問い合わせください。

消費生活相談 Q & A

後払い決裁サービス

商工観光係
19番窓口
☎ 77-8388

消費生活相談 Q & A

後払い決裁サービス

美幌町消費生活センター
☎・FAX 72-0366
月～金曜日（祝祭日を除く）
午前10時～午後4時

津別町消費生活トラブル2023
靈感商法トラブルについて
の法改正編

津別町消費生活トラブル2023
相談事例編

Q

後払い決済サービス事業者から「決済が承認されました」というSMSが一日に三通突然届いた。どれも通販業者で購入した覚えのない商品の請求だった。

通販業者からは注文確定メールも届いていないし、購入履歴にも載っていない。支払うつもりはないが、支払いを放置しても請求が続くのではないかと心配だ。どうしたらよいのか？

A

クレジットカードがなくてもコンビニや銀行などで後日支払うことができる後払い決済サービスを、悪意のある第三者により悪用され、申し込んでいない消費者が支払者として請求を受けることになるトラブル事例が増加しています。

トラブルになってしまったら、まずは販売業者に連絡して事情を伝え合うことになります。それでも解決しない場合はお気軽に消費生活センター等にご相談ください。（消費者ホットライン188）

全国労働衛生週間が実施されます

令和7年度の全国労働衛生週間が「ワーク・ライフ・バランス」を意識を向けてストレスチェックで健康職場」をスローガンとして、10月1日～7日に実施されます。この機会に、それぞれの職場において、労働者の健康管理や職場改善の重要性について認識をさらに深め、労働衛生管理活動の着実な実行を図りましょう。

問い合わせ先

北見労働基準監督署
安全衛生課

☎0157―88―3984

第22回消費者力検定「自宅受験」のご案内

日本消費者協会では、年に1回「消費者力検定」を実施しており、個人での「自宅受験」が可能です。

近年、特殊詐欺などの被害が増加しており、正しい知識を身につけることが大切です。消費者力検定が消費者力について広く学ぶことができる第一歩になりますので、ぜひこの機会に受験ください。

開催期間

11月10日(月)～21日(金)

生活困窮者支援津別町出張相談会の案内

生活に困りごとや不安を抱えている場合に、どうしたら解決できるか、一緒に考え自立に向けた支援・相談を行っています。

ひとりで悩まないで、遠慮なくお電話ください。

日程

(令和7年)

10月16日(木)

11月13日(木)

12月18日(木)

(令和8年)

1月22日(木)

2月19日(木)

3月12日(木)

※前日正午までに予約がない場合は中止する可能性があります。

時間(全日程)

午前10時～午後3時

場所

津別町役場1階 相談室

問い合わせ・予約先(事前予約制)

オホーック相談センター

ふくろう(北海道受託事業者)
☎0157―25―3110

●基礎コース 1,650円
通常の消費生活についての知識を基本から学びたい方におすすめです。

●応用コース 2,750円
消費生活について幅広く学び、より知識を深めたい方におすすめです。

申込期限

10月10日(金)まで

申込方法

①インターネット

二次元コードもしくはURLから申し込む

(<https://jca-home.jp/kenet/>)

②郵便・FAX

(一財)日本消費者協会から書類を取り寄せる

申し込み・問い合わせ先

(一財)日本消費者協会

☎03―5282―5311

商工観光係 19番窓口

☎77―8388

みんなチェック！北海道最低賃金

北海道内の事業場で働くすべての労働者(会社員、パート、アルバイトの方、学生の方など働くすべての人)およびその使用者に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されました。

最低賃金額

時間額 1,075円
効力発生日
令和7年10月4日(土)

問い合わせ先
北海道労働局労働基準部
賃金室最低賃金係

☎011-709-2311

ドローンセミナーのご案内

日時

10月8日(水)
午後1時～5時

場所

美幌町民会館1階
小ホール

参加費

無料

講師

桑原電装株式会社
スマートビジネス事業部
部長 伊藤 磨辰 氏

内容

●ドローンとは？

●実際にドローンを飛ばすためには

●ドローンがもたらす近未来
オホーックエリアにおける
実用事例

●デモフライト見学、機体の
操作説明など

申込・問い合わせ先

美幌・津別地域季節労働者
通年雇用促進支援協議会

☎77―6188

相談



特設行政相談とよろず
相談を合同で開催しま
す

行政相談委員は、毎日の暮らしの中で生じる国や特殊法人への苦情、行政の仕組みや手続きに関するご相談を受け付けています。

道路・河川・年金・社会福祉・窓口サービス・行政一般に関する相談の他、どこに相談してよいかわからない、こうしてほしいなどのご要望も受け付けています。相談は無料で受けられ、秘密は守られます。

日時

10月17日(金)
午後1時～3時

場所

役場1階 中ホール
津別町の行政相談委員

笠川 早苗さん

よろず相談委員

松本 繁之さん
溝口 幸恵さん

問い合わせ先

住民環境係 12番窓口
☎77―8377

乳幼児相談会開催のお知らせ

保健師や管理栄養士、歯科衛生士や作業療法士がお子さまに関するさまざまな相談に応じます。

対象

生後2か月から就学前の子様とその保護者

日時

10月20日(月)
午前9時～10時

内容

身長体重測定、保健相談、栄養相談、歯科相談、療育相談

場所

役場 健診ホール

持ち物

母子手帳、バスタオル、歯の健康ノートと普段使用している歯ブラシ(歯の相談希望がある場合)

その他

予約は不要です。受付時間内に会場にお越しください(対象となる方へ個別に案内を送っています。案内が届いた場合は文書に記載されている時間内にお越しください)。

問い合わせ先

健康推進係 7番窓口
☎77―8380

試験科目

一次試験 筆記試験(一般常識・作文・体力検定)

二次試験 面接

申込方法

●試験申込書等必要書類一式
設置場所

美幌・津別広域事務組合
防本部

※美幌・津別広域事務組合
ホームページからも必要書類
一式ダウンロード可能です。

申込締切

10月29日(水)午後5時まで(郵送可)

試験日時

11月10日(月)午前10時

試験会場

美幌町字栄町1丁目4番地
美幌・津別広域事務組合消
防本部 3階研修室(体力
検定は別会場で実施)

申込・問い合わせ先

〒092-0012

北海道網走郡美幌町字栄町
1丁目4番地

美幌・津別広域事務組合消
防本部 総務担当

☎0152-73-1211
(土曜・日曜祝祭日除く)

奨学金返還支援事業助成金制度

町内に新規就労する方に、奨学金返還の支援をします。

問い合わせ先
企画係 14-1 番窓口
☎ 77-8374

対象者(次の条件をすべて満たす方)

- ①奨学金の貸与を受けて大学、短期大学、専修学校専門課程、高等専門学校(第4学年及び第5学年)を卒業した方
- ②新規就労で津別町へ転入した方または既に居住していて新規就労する方
- ③津別町内の事業所を有する事業主に、令和7年4月1日以降に新たに正規雇用され、申請年度末まで継続して雇用される見込みのある方(自営の場合も含みます)
- ④奨学金の返還に滞納がない方
- ⑤町税等に滞納がない方

対象となる奨学金

- ① 津別町奨学金
- ② 独立行政法人日本学生支援機構奨学金
- ③ 母子父子寡婦福祉資金貸付金(修学資金)
- ④ 生活福祉資金貸付制度(教育支援費)
- ⑤ その他町長が認める奨学金等

助成内容

最大120万円(12万円×10年間)

助成金額 申請年度内に返還した奨学金の額(年額12万円が上限)

※上記は、大学へ進学した場合です。短期大学(2年)の場合は最大60万円(6万×10年間)になります。

助成期間 10年間

※助成対象として認められた最初の返還月から起算して10年間を限度とします。

申請方法

申請書類を郵送または持参により、住民企画課企画係に提出してください。申請書類は、町のホームページからダウンロードできます。

ホームページ URL

https://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/benri/josei_shien/sien/2083.html



秋の生ごみ堆肥町民還元

問い合わせ先
住民環境係 12 番窓口
☎ 77-8377

ご家庭から出された生ごみを堆肥化した「生ごみ堆肥」を希望される町民の皆さまにお渡しします。希望される方は、役場1階12番窓口(住民企画課住民環境係)において、事前に引換券をお渡ししますでお越しください。

●**対象者** 津別町民で、当日堆肥センターまで取りに行ける方

●**受付期間** 10月7日(火)～10日(金)

●**無料還元数** 1世帯あたり5袋まで(肥料袋20ℓ)

●**その他** 多くの方にご利用いただくため、無料分の数限定しています。無料分を超える量を希望される場合は、有料(1袋20ℓ:200円)にて販売します。なお、有料分を希望される方は、現金持参にて窓口へお越しください。

生ごみ堆肥町民還元について

日時 10月12日(日)
午前7時～9時まで

還元方法 各自で「生ごみ堆肥」の袋詰めを行い、持ち帰っていただきます。

会場 堆肥センター(津別町字共和550番地)
※一般廃棄物最終処分場の上

持ち物 受付数分の肥料袋(容量20ℓのもの)

当日、必ず引換券を会場に持参してください。なお、引換券を持参されないとお渡しすることができませんので、ご了承ください。ご不明な点は、住民環境係(☎77-8377)までご連絡ください。

消防だより

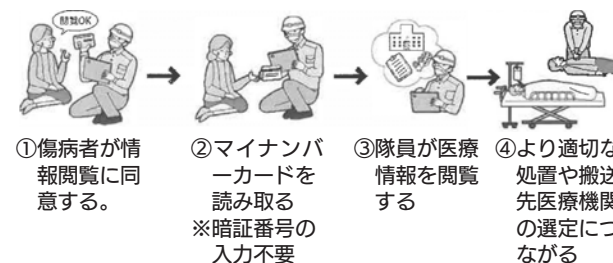
マイナ救急実証事業が始まります ～もしもの時に備えて～

●マイナ救急とは

マイナ保険証(健康保険として利用登録したマイナンバーカード)を活用して過去の受診歴やお薬情報などを把握し、円滑に医療機関へ搬送するための取り組みです。10月1日から全国一斉に始まります。
☆マイナンバーカードを見せるだけで以下の情報が伝わります。



●マイナ救急の流れ



●マイナ救急説明動画



問い合わせ先
津別消防署 ☎ 76-2189

里親になりませんか?～10月は里親月間です～

●里親とは

さまざまな事情により家庭で暮らせなくなった子どもたちを、自分の家庭に迎え入れて、愛情とまごころをこめて養育して下さる方をいいます。現在、オホーツク管内には約50組の里親さんがおり、約30名の子どもたちが里親家庭で生活しています。

●里親になるには

特別な方だけがなれるイメージをお持ちの方もいるようですが、特別な資格などは必要ではなく、実際にはどこにでもいる普通のご家庭のお父さん、お母さんたちです。

●里親の種類

保護者が引き取れるまで、または児童が自立して社会に出るまでの間養育する「養育里親」や、養子縁組を前提とする「養子縁組里親」、親族が里親として養育する「親族里親」などがあります。オホーツク管内では、子どもの年齢や里親さんとの相性なども考慮して委託先を決めるため、管内各地に里親さんが増えていくことが望まれます。

問い合わせ先

北海道北見児童相談所地域支援課
☎ 0157-24-3498

里親を希望される方、里親制度についても少し知りたい方は、担当者からご説明させていただきます。また、町内会やサークル活動にお伺いすることも可能ですので、気軽にご連絡ください。

募集期間

10月7日(火)～10月15日(水)
(土日を除く)

受付場所

建設課住宅係 2階20番窓口

公営住宅 入居者募集

入居資格

①現に同居し、又は同居しようとする親族等がある方(単身者向け
住宅除く)

②入居者及び同居者の合算所得が、認定収入額の基準内であり、住宅に困窮している方
(下記の世帯人数別の年間所得額一覧表を参照)

③入居者及び同居者、又は同居しようとする親族等が、暴力団員による不当な行為の防止
等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員ではないこと

今回公募する公営住宅(入居時期 10月下旬)

町営住宅

津別町HP 住宅情報



団地名	住 所	建設年度/規模	家 賃	駐車場	共益費	入居区分
たつみ団地	達美212番地10	S60/3DK	18,400円～27,400円	住宅横 駐車可	700円	世帯用

特定公共賃貸住宅

団地名	住 所	建設年度/規模	家 賃	駐車場	共益費	入居区分
旭町団地	旭町68番地3	H26/1LDK	30,000円	1台 300円	600円	単身用

提出書類

入居申込される方が津別町民の場合

- ①入居申込書 (HPからダウンロード可)
- ②マイナンバー提供書 (HPからダウンロード可)

入居申込される方が津別町民ではない場合

- ①入居申込書 (HPからダウンロード可)
- ②入居予定者全員の住民票
- ③滞納のないことの証明書
- ④入居予定者の所得が確認できるもの

入居にあたっての留意事項

- ①犬・猫等ペットの飼育はできません。
(一時預かりの場合も禁止です)
- ②入居が決定したときは、3ヶ月分の家賃に相当する金額を敷金として納付が必要になります。
- ③独立の生計を営み、入居申込者と同程度以上の収入を有する連帯保証人1名が必要です。
- ④入居後の各種手続きについては、ご自身で対応願います。

(参考) 世帯人数別の年間所得額一覧表

単位: 千円

住宅区分	区 分	世帯区分				
		1人	2人	3人	4人	5人
町営住宅 (所得上限)	通常の入居者	1,896	2,276	2,656	3,036	3,416
	入居の特例	2,568	2,948	3,328	3,708	4,088
特定公共 賃貸住宅	所得下限(50歳未満)	1,896				
	所得下限(45歳以下)		1,856	2,236	2,616	2,996
	所得下限(46歳以上)		2,276	2,656	3,036	3,416
	所得上限	3,108	6,224	6,604	6,984	7,364

※上記所得金額を超える場合でも控除額等により入居可能な場合があります。
※入居の特例は障がいのある方などが入居される場合に適用されます。

入居申込・問い合わせ先 建設課 住宅係 20番窓口 ☎ 77—8390

津別町農業委員会委員の推薦・募集を受け付けています

現委員が来年4月14日をもって任期満了することに伴い、新委員の推薦・募集を受け付けることといたします。

要件は、農業に関する識見を有し、農業委員会の所掌事項に関し職務を適切に行うことができる方です。推薦・応募される方は、次の要領に基づき、必要書類を提出ください。

業務内容

農業委員の業務

「農業委員会等に関する法律」に基づき、主に農地の確保と有効利用、農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止、新規参入の促進、農業経営の合理化に向けた地域の世話役活動、農地利用最適化を進めるための関係行政機関等への意見の提出、農業者年金制度の普及促進等を進めます。委員の身分は、特別職の地方公務員(非常勤)です。

任期

令和8年4月15日～令和11年4月14日まで(3年間)

推薦・応募内容

推薦および応募について

- ①地区および町内全域からの推薦
農業者等3人以上の連名により、所定の様式に記入の上、代表者が提出ください。
- ②法人・団体からの推薦
所定の様式に記入の上、代表者が提出ください。
- ③応募
所定の様式に記入の上、提出ください。

推薦・応募の有資格者

- ①津別町に住所を有すること(原則)。
- ②津別町教育委員、固定資産評価審査委員ではないこと。
- ③津別町職員ではないこと。

- ④暴力団員・暴力団関係事業者ではないこと
(津別町暴力団排除条例第2条第2号、同条第3号の規定に基づく)。

※次のいずれかに該当する場合は、委員になることはできません。

- ①破産手続開始の決定を受けて復権を得ない。
- ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまで。

委員の定数

11人

推薦・応募方法

提出書類

①推薦の場合

個人……別紙様式第1号「津別町農業委員会委員候補者推薦届出書(個人用)」(同第3号「津別町農業委員会委員候補者推薦承諾書」、同第4号「代表者証明書」、および候補者の住民票の抄本も添付)。

法人・団体……別紙様式第2号「津別町農業委員会委員候補者推薦届出書(法人・団体用)」(同第3号「津別町農業委員会委員候補者推薦承諾書」、候補者の住民票の抄本も添付)。

②応募の場合

別紙様式第5号「津別町農業委員会委員候補者応募届出書」(候補者の住民票の抄本も添付)。

推薦・応募様式は、町ホームページからダウンロードできます。また、農政係(役場庁舎2階16番窓口)でも備え付けています。

受付期間

10月1日(水)～11月21日(金)
※定数に満たなかった場合は、延長します。

委員の選任方法

- ①推薦・募集に応じた候補者(以下、候補者)について、「津別町農業委員会委員候補者評価委員会」が審査し、町長に意見を報告する。
- ②町長は、候補者の中から任命予定の者を決定する。
- ③議会の同意を得て、町長が新委員を任命する。

受け付け・問い合わせ先

農政係 16番窓口 ☎ 77—8384

津別町ホームページ「トップページ→お知らせ」にも掲載しています。



令和7年度 津別町インフルエンザ・
新型コロナウイルス予防接種 指定医療機関

津別・美幌・大空(市外局番0152)

注 1) 満 1 歳以上が対象
注 2) 小学生・中学生のみが対象
注 3) 経鼻ワクチン可
注 4) かかりつけの方のみ対象

※詳しい接種日程は病院に直接ご確認ください

医療機関名	電話	予約	高齢者		子ども
			インフル エンザ	コロナ	インフル エンザ
津別病院	76-2121	不要	○	○	○ 注 3
美幌町立国民健康保険病院	73-4111	要	○	○	○

北見市(市外局番0157)

医療機関名	電話	予約	高齢者		子ども
			インフル エンザ	コロナ	インフル エンザ
あいのない診療所	37-2810	要	○	○	
秋山こどもクリニック	66-2255	要	○		
耳鼻咽喉科 麻生北見病院	23-4133	要	○	○	
あしの医院	68-1380	要	○		
為山堂内科医院	23-3115	インフル 不要 ・ コロナ 要	○	○注 4	
愛し野内科クリニック	67-6565	不要	○		
いわもと循環器クリニック	26-1030	不要	○注 4	○注 4	
大内医院	24-0001	不要	○	○	
おのでら医院	42-3111	要	○	○	
オホーツク海病院	67-6000	不要	○		
オホーツク勤医協北見病院	26-1300	要	○	○	
おんねゆ診療所	45-2340	要	○	○	
上ところ診療所	38-2835	要	○注 4		
かみむらキッズ・クリニック	22-4188	要	○注 4	○注 4	
岸山皮膚科	62-4112	不要	○		
北見循環器クリニック	31-5800	不要	○	○	
北見消化器クリニック	23-6560	不要	○	○	
北見北斗病院	23-3225	要	○	○	
國分皮膚科	69-4112	不要	○		
小林病院	23-5171	要	○	○	
酒井内科クリニック	32-7536	インフル 不要 ・ コロナ 要	○	○	
さかきばら泌尿器科	32-7331	要	○		
清月クリニック	68-1568	不要	○注 4		

訓子府町(市外局番0157)

医療機関名	電話	予約	高齢者		子ども
			インフル エンザ	コロナ	インフル エンザ
訓子府クリニック	47-3311	インフル 不要 ・ コロナ 要	○	○	

医療機関名	電話	予約	高齢者		子ども
			インフル エンザ	コロナ	インフル エンザ
田中医院	73-2913	要	○	○	○注 1
玉川医院	75-2780	不要	○		○注 2
美幌皮膚科	73-4112	要	○		○注 1
こばやし内科クリニック	73-3356	不要	○		
美幌療育病院	73-3145	要	○		

医療機関名	電話	予約	高齢者		子ども
			インフル エンザ	コロナ	インフル エンザ
竹江整形外科医院	69-2800	要	○		
玉越病院	24-3323	要	○		
端野病院	56-3151	要	○注 4		
道東の森総合病院	69-0300	不要	○	○	
常呂厚生病院	0152-54- 1611	要	○	○	
道立北見病院	24-6261	要	○注 4		
とまべちクリニック	22-6050	不要	○		
中村記念愛成病院	24-8131	要	○注 4	○注 4	
西谷内科医院	23-6687	要	○		
ばんば医院	23-7755	要	○	○	
ひかりの耳鼻咽喉科クリニック	26-1133	要	○		
フクハラ心臓血管 循環器内科クリニック	33-3800	インフル 不要 ・ コロナ 要	○	○	
藤江内科クリニック	32-7303	インフル 不要 ・ コロナ 要	○	○注 4	
北星記念病院	51-1234	要	○注 4		
本田内科クリニック	33-5895	要	○		
本間内科医院	26-6471	要	○	○	
松原医院	32-6078	不要	○		
みやけ医院	24-4976	要	○注 4	○注 4	
みやまクリニック	26-3336	不要	○		
やまでらクリニック	66-3434	要	○	○	
ゆりの樹クリニック	57-5131	要	○	○	
わだ小児科・循環器内科医院	24-7333	要	○	○注 4	

置戸町(市外局番0157)

医療機関名	電話	予約	高齢者		子ども
			インフル エンザ	コロナ	インフル エンザ
置戸赤十字病院	52-3321	要	○		

インフルエンザと
新型コロナウイルスの
予防接種料金の助成が始まります

インフルエンザ

助成期間
令和 7 年 10 月 1 日から令和 8 年 1 月 31 日

対象の方		助成回数	料金
高 齢 者	① 6 5 歳以上の方	1 回	1,600 円
	② 6 0 歳以上 6 5 歳未満の者で、心臓・腎臓・肺や気管支およびヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能で身障手帳 1 級程度の障害のある方		
こ ど も	① 生後 6 か月～小学 6 年生の方	2 回	1,000 円 ※ 2 回目は無料
	② 中学生	1 回	1,000 円

※接種日 2 歳～就学前の方は経鼻ワクチンも対象となります。(津別病院限定)

新型コロナウイルス

助成期間
令和 7 年 10 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日

対象の方	助成回数	料金
① 6 5 歳以上の方	1 回	5,900 円
② 6 0 歳以上 6 5 歳未満の者で、心臓・腎臓・肺や気管支およびヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能で身障手帳 1 級程度の障害のある方		

※年齢はすべて接種日の年齢となります。
※生活保護の方は無料になります。
(接種する時に生活保護を証明する書類が必要です。役場 6 番窓口にお越しください)

接種方法について ※両予防接種共通

- ①指定医療機関からご希望の医療機関を選びます。
◆定期通院中の方のみ実施する医療機関もあります。
◆予約が不要の場合でもワクチン在庫の有無を医療機関に確認する事をお勧めします。
- ②予約が必要な指定医療機関には予約の連絡をします。
- ③予約した指定医療機関で予防接種を受けてください。
◆高齢者：指定医療機関以外で接種希望の方は接種前にご相談ください。
◆子ども：指定医療機関以外で接種した場合の助成は行っておりません。

持ち物 ※両予防接種共通

- ①高齢者→接種済証カード（お持ちの方）
- ②子ども→母子手帳
- ※予診票は各病院にありますので、接種当日にご記入ください。

問い合わせ先 保健福祉課 健康推進係 7 番窓口 ☎ 7 7 — 8 3 8 0



国民年金保険料は全額が 社会保険料控除の対象です

国民年金保険料は、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除されますが、控除の対象となるのは、令和7年中（令和7年1月1日から令和7年12月31日）に納められた保険料の全額です。令和7年中に納められたものであれば、過去の年度分の保険料や追納された保険料も控除対象となります。また、ご家族（配偶者やお子様等）の国民年金保険料を支払っている場合は、ご自身の国民年金保険料に加え、その保険料についても控除が受けられます。

控除を受けるためには、年末調整や確定申告の際に、保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要です。

日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が対象者宛に送付されますので、お手元に届きましたら大切に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」は、e-Taxで利用できる電子版の交付も行っています。マイナポータルから「ねんきんネット」にログインし、電子送付希望の登録をすると、マイナポータルの「お知らせ」で電子版を受け取ることができます。（登録をすると郵送がされなくなります。）電子版の利用方法等については、日本年金機構ホームページで動画を掲載しています。

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書の送付スケジュール

	対象者		送付時期
①	令和7年1月1日から令和7年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方	郵送	令和7年10月下旬から11月上旬にかけて順次
②	①のうち、「ねんきんネット」において事前に電子送付希望の登録を行った方	電子送付	令和7年10月中旬から10月下旬にかけて順次
③	令和7年10月1日から令和7年12月31日までの間に国民年金保険料を納付された方（①の対象者は除きます）	郵送	令和8年2月上旬
④	③のうち、「ねんきんネット」において事前に電子送付希望の登録を行った方	電子送付	令和8年1月下旬から順次

年金ミニ知識

戸籍年金係8番窓口 ☎77-8378

ごみ広報

津別町・津別町環境衛生推進協議会

問い合わせ先 住民環境係 12番窓口 ☎77-8377



10月のリサイクル回収を実施します

もう一度着られる、使えるものを目安としてリサイクル回収を行います。

汚れや臭いのひどいもの、破れているもの、濡れているもの、布団、カーテン、和服一式、下着、靴下などは回収できません。

※洋服を入れていた袋、油を入れていた容器は、持ち帰っていただきます。

日程 10月18日(土)
時間 午前9時～11時まで
場所 スポーツ交流館（旧島崎家具店）
回収物 ●衣類 ●バッグ ●靴 ●子供服
●タオルケット ●毛布 ●食用廃油

木質ペレットストーブ購入費補助のご案内

地球温暖化防止や津別町の森林資源の地産地消などを目指し、木質ペレットストーブを購入する方に対して、購入費の一部を補助します。

01 補助の対象者

次のすべてに該当する方

- 津別町内に住所を有し、町内の住宅や事業所、自治会などの活動拠点施設に木質ペレットストーブを設置する方
- 町税を滞納していない方
- 令和8年3月31日までに購入し、設置できる方
- ペレットストーブの使用状況等について、町が行うモニター調査に協力できる方

02 補助金の額

ペレットストーブ本体の税抜き価格の3分の2以内で、1台25万円を限度とします（中古品を除く。設置費等を除く。千円未満は切り捨て）

03 申請方法

申請様式は町ホームページからダウンロードできます。補助の申請及び交付等については、「津別町木質ペレットストーブ導入支援事業補助金交付要綱」によります。補助を希望される方は、ペレットストーブ購入前に補助の申請手続きを行ってください。

ホームページ
<https://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/soshiki/sangyoshinko/8/2/789.html>



補助に関する問い合わせ・申請先

再エネ推進係 17番窓口

☎77-8387

ペレットの購入に関する問い合わせ先

津別町ペレット協同組合

☎76-4934（株式会社山上木工）

事業主さん

安心・有利・手軽な

国の退職金制度を活用しませんか。

中退共済制度

CHU小企業 退職金 共済制度

詳しくはホームページをご覧ください。

中退共 検索

国の退職金制度

掛金の一部を国が助成します。

掛金は全額非課税

手数料もかかりません。

外部積立型で管理も簡単

退職金試算額などをお知らせします。

(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211



10月の予定

〈公〉中央公民館 〈農〉農業者トレーニングセンター
〈町〉町民会館 〈さ〉さんさん館 〈健〉健診ホール
〈温〉温水プール 〈ふ〉ふれあい公園PG場

- 5日(日) 【休日当番病院】 美幌 こばやし内科クリニック ☎73-3356
- 12日(日) 【休日当番病院】 美幌町立国保病院 ☎73-4111
秋の生ごみ堆肥町民還元 午前8時～10時(堆肥センター)
- 13日(月) 【休日当番病院】 美幌 玉川医院 ☎75-2780
- 17日(金) 特設行政相談所 午後1時～3時(役場1階 中ホール)
- 18日(土) リサイクル回収 午前9時～11時(スポーツ交流館)
つべつウッドロスマルシェ 午前9時～正午
(津別町木質バイオマスセンター)
- 19日(日) 【休日当番病院】 女満別中央病院 ☎74-2181
- 20日(月) 乳幼児相談会 午前9時～(健)
- 26日(日) 【休日当番病院】 美幌 みやざわクリニック ☎75-0800

届け出



8月17日～
9月16日

お誕生おめでとう



富岡 ほの 星乃ちゃん(航・美穂) 緑町

お悔やみ申し上げます



吉江 利男さん	92歳	柏町
安瀬 清四郎さん	93歳	旭町
宮坂 ウメさん	92歳	達美
有岡 弘子さん	88歳	達美

人の動き



令和7年8月末現在
()は前月比

人口 3,904人(-10) 世帯 2,123戸(-6)
男性 1,933人(-6) 女性 1,971人(-4)
高齢化率 45.88% 1,791人

メール配信システム「ささえねっと
@つべつ」への登録をお願いします！

町の防災情報など大切な情報をお届けしています。
メールの登録方法 LINEの登録方法

①QRコード
から登録



QRコード
から登録



②t-tsubetsu@sg-p.jp
(メールアドレス)を入力
し、空メールを送り登録

※詳細は、町ホー
ムページをご覧
ください。

ハロウィンジャンボ

1等 総額賞金5億円
1等3億円、2等5億円、3等5億円、4等5億円、5等5億円

5億円

1等 総額賞金5千万円
1等3,000万円、2等500万円、3等500万円、4等500万円、5等500万円

5千万円

この宝くじの収益金は
市町村のふるさとづくりや
環境対策、高齢化対策など
地域住民の福祉向上のため
に使われます。

**9月19日(金)
同時発売**

発売期間：9月19日(金)～10月19日(日)
発売中止：10月20日(月) 9時30分

【2025年最新型宝くじ】

【226】 合葬墓のいま

津別町の合葬墓は、工事費753万円をかけ、令和3年11月に津別霊園内に完成した。供用開始は同年12月6日からで、以降今年の8月末現在212体が納骨され、このうち芳名の揭示は29件となっている。因みに、この間の墓じまいは76件で新設はない。

合葬墓の設置については、それまで4人の町議会議員から一般質問を受けている。最初は平成25年に谷川議員、平成27年に篠原議員、平成30年に高橋議員、そして令和元年に巴議員からである。

その頃、オホーツク管内では北見市と網走市に合葬墓が設置されており、美幌町の様に町民から寄贈されたものもあった。令和に入り管内においても合葬墓の設置が加速し、昨年末現在で管内の未設置町は2町のみとなっている。

合葬墓を設置するにあたり、まず町内の仏教振興会に加入するお寺のご住職一同と話し合いを持った。道内の幾つかの自治体では、お寺とのトラブルがあったと聞いていたが、津別町の場合はそのようなこともなく、設置に理解をいただいていた。毎年8月7日の津別霊園盂蘭盆供養の際にはお経をあげていた。

たてよこプラス



町長 佐藤多一

内容はいずれも少子化と核家族化などにより、お墓の維持が困難になっている昨今の傾向を踏まえ、この対応策として合葬墓の設置が必要とされた。これに対し、平成22年に「無縁有縁の碑」を改修し納骨を可能にしたこと、また合葬墓に関する問い合わせは年に1件程度であったことから、喫緊の課題ではなく、調査研究対象とする旨の答弁を行ってきた。

月刊誌『北海道自治研究』の昨年12月号と今年の4月号に合葬墓に関する記事が掲載された。そこに今後の課題の一つとして生前予約があげられていた。この記事によれば、本町を含む6割以上の自治体は、「トラブルを避けるため」として予約制をとっていない。著者はまず自治体の終活支援政策の必要性を主張されていた。